

雇用促進税制によるM字カーブ問題の解消

雇用促進税制を創設することで、M字カーブ問題の解消を進め、働きたい女性とその能力を十分に発揮して経済社会に参画する機会確保へも寄与。

次世代法認定企業支援税制

次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク)を新たに受けた企業につき、事業用建物の割増償却(32%)を認める制度を創設。

妊娠・出産等を機に仕事を辞める女性の中には、就業継続を希望しつつも、仕事と育児の両立の困難さから退職の選択をする者も多い。

M字カーブ問題対策 =

雇用促進税制

10%以上かつ5人(中小企業は2人)以上の雇用の増加等の要件を満たす企業に対し、雇用増加数に応じた税額の税額控除制度(1人当たり20万円)を創設。

※性別を問わず、雇用の増加等の要件を満たした事業主が対象

雇用者数に対応した税額控除は国内初

女性の就業継続へ効果

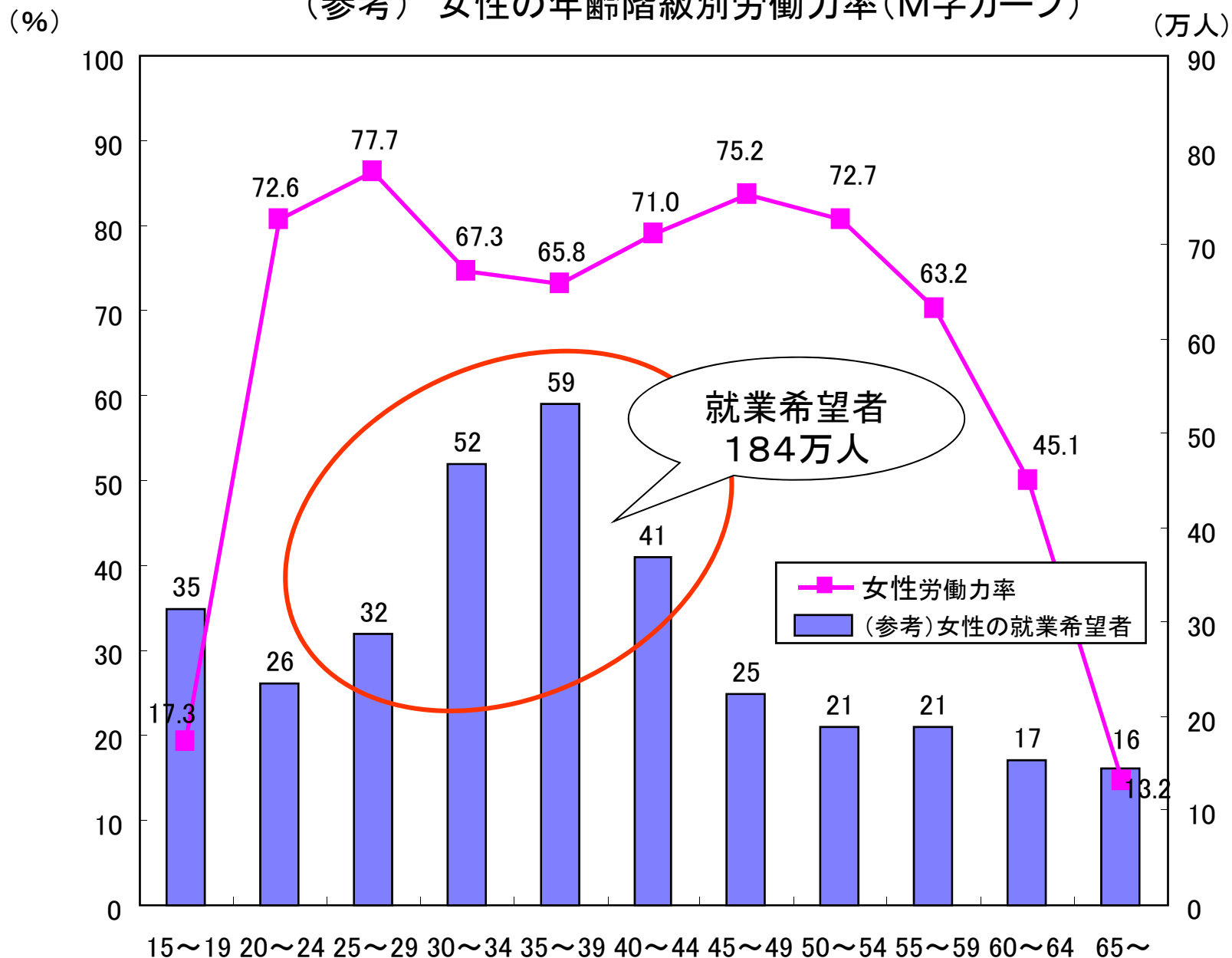
女性の再就職へ効果

継続就業支援

+

再就職支援

(参考) 女性の年齢階級別労働力率(M字カーブ)



就業希望者
184万人

(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成21年平均)より作成。

2. 年齢階級別潜在的労働力率 = (労働力人口(年齢階級) + 非労働力人口のうち就業希望者(年齢階級)) / 15歳以上人口(年齢階級) (歳)